

市中学校 校則

1 生活上のきまり

- (1) 夜間外出や無断外泊はしない。
- (2) 海水浴（貝拾い）・ボーリング・ゲームセンター・カラオケボックスは、保護者同伴。
（ビリヤード・インターネットカフェ・マンガ喫茶は不可）
- (3) 登下校中の買い食いはしない。
- (4) 釣りは生徒だけで行っても構わないが、1人では行かない、船釣り、夜釣り、危険な場所で釣りはしない。

2 身なりについてのきまり

(1) 男子生徒

① 髪型

- ・ 前髪は目にかからないようにする。
- ・ 髪が耳にかからないように、また、えりあし、もみあげは伸ばさないようにする。一部分だけを極端に伸ばさない。
- ・ 髪を染めたり、パーマをかけないようにする。
- ・ 剃り込みはしない（はえぎわ・まゆ等）。
- ・ 整髪料等は使わない。

※ 上記以外で特別な髪型を必要とする場合は申し出る。

② 上着

【夏服】 白の半袖開襟シャツ

* 下着は無地のシャツを着る。（ワンポイント可）

【冬服】 黒色の詰め襟標準学生服

* 制服の下には白のカッターシャツを着ること。（防寒着として無地のシャツを着てもよい。）

③ ズボン 黒色の標準学生ズボン（ストレート）

④ ベルト 幅3～4cmで黒色系統のもの（飾りのついたものは禁止）

(2) 女子生徒

① 髪型

- ・ 前髪は目にかからないようにする。
- ・ 肩より長く伸ばす場合は、派手でない（黒・紺・茶等）ゴムひもで結ぶ。
- ・ 三つ編みや編み込みはしない。
- ・ 髪を染めたり、パーマをかけないようにする。
- ・ 剃り込みはしない（はえぎわ・まゆ等）。
- ・ ピンは極端に大きくなく、模様・飾りのないシンプルなものとする。
- ・ 整髪料等は使わない。

※ 上記以外で特別な髪型を必要とする場合は申し出る。

② 上着

【夏服】 半袖セーラー服（市中学校指定）

【冬服】 長袖セーラー服（市中学校指定）

* 上着丈は、かがんだり手を上げたりした時に肌着が見えない程度とする。

③ スカート

紺色のスカート（市中学校指定）（スカートの丈は膝が隠れる程度とする）

(3) 共通

① カバン

指定のカバン

② 靴

白を基調とした運動に適した靴

（ワンポイント・ライン可、高価にならないようにする）

③ 靴下

白色の無地でくるぶし以上のもの

（ワンポイント可、スニーカーソックスは禁止する）

④ 上履き

学校指定のスリッパ

⑥ 体育時の服装

学校指定の体育服と学校指定のジャージとする。